

基準2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到に係る状況）

教育の目的達成のため、学則第7条第1項において学科、学級数、入学定員を定め、同条第2項においては、電気情報工学科の履修コース（電気電子工学コース、情報工学コース）を設けると定めている（資料2-1-①-1）。準学士課程の機械工学、電気情報工学、都市システム工学、建築学の4つの学科は、ものづくり、システムづくり、環境保全、防災、空間づくりと、バランスの取れた専門分野で構成されている。都市システム工学科は平成6年に、電気情報工学科は平成11年に、ともに時代の要求に敏速に対応した改組により誕生した経緯がある。各学科は、教育目的とJABEEの認定を得た「共生システム工学」教育プログラムを軸に、学科ごとの学習教育目標を定め、教育の具体的な方針、あり方を明確に公開し、豊かな教養と感性を育てるとともに、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術に関して教育が実施されている（資料2-1-①-2）。

資料2-1-①-1

学科、学級数、入学定員及び履修コース

第7条 学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。

学 科	学級数	入学定員
機械工学科	1	40人
電気情報工学科	1	40人
都市システム工学科	1	40人
建築学科	1	40人

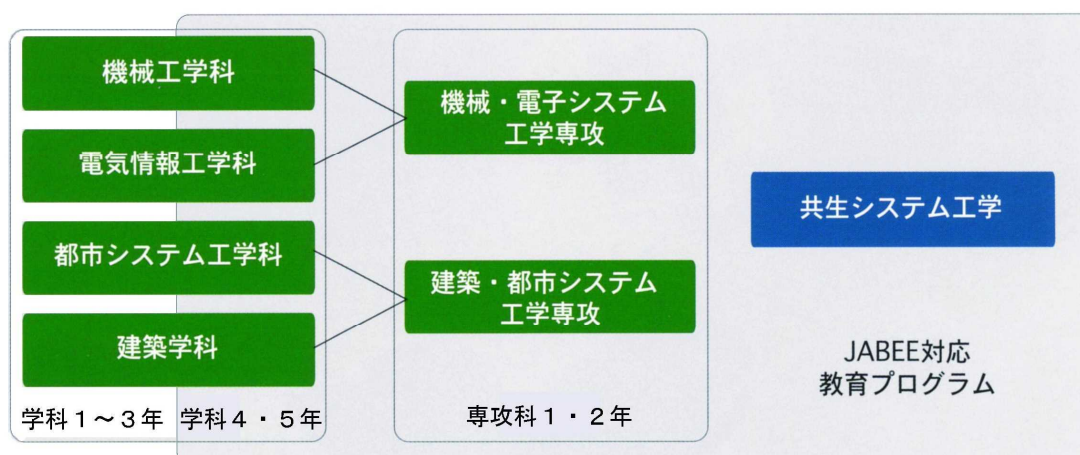
2 電気情報工学科に、次の履修コースを設ける。

電気電子工学コース

情報工学コース

（出典 学則）

明石工業高等専門学校の学科及び専攻科の構成



(出典 専攻科入学案内 P.1)

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程は、豊かな教養と感性を育てるとともに、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教育するため、工学の幅広い分野を網羅する機械工学、電気情報工学、都市システム工学、建築学の4学科により体系的に編成されている。

以上のことから、学科の構成が、教育の目的を達成するように十分に配慮されており、適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

学則第47条には専攻及び入学定員が示されている(資料 2-1-②-1)。専攻科は2つの専攻からなる。機械工学と電気情報工学の融合とさらなる専門化をめざした機械・電子システム工学専攻、都市システム工学と建築学の融合とさらなる専門化をめざした建築・都市システム工学専攻である。両専攻とも高等専門学校の専門基礎教育の上に、より高度な専門的学術を教授・研究し、最も得意とする専門分野の知識・能力を持ち、かつ関連する他の専門分野や一般教養の知識・能力を持った複眼的視野に基づき、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多角的なシステム思考のできる技術者の養成を目的としている(資料 2-1-②-2)。

資料 2-1-②-1

専攻及び入学定員

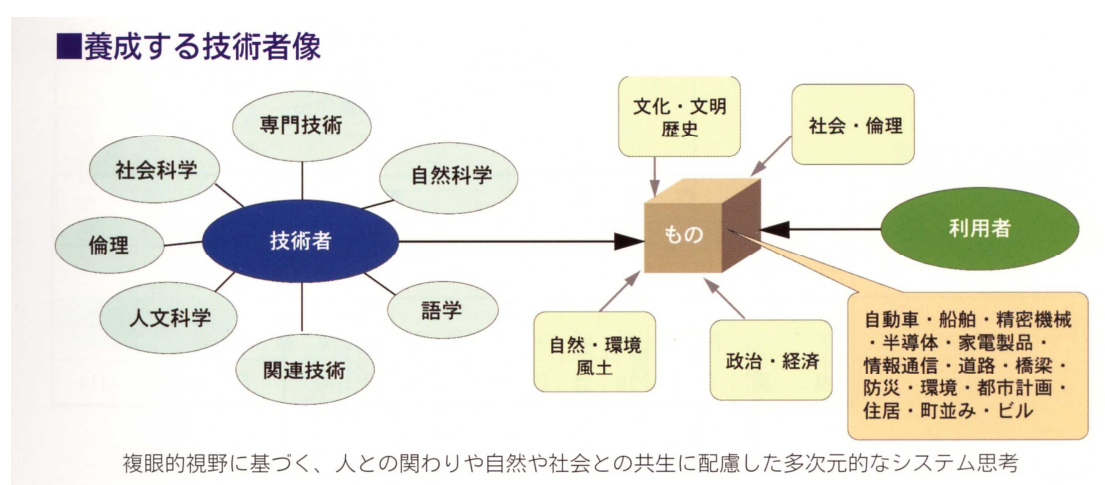
第 47 条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

機械・電子システム工学専攻	8 人
建築・都市システム工学専攻	8 人

(出典 学則)

資料 2-1-②-2

養成する技術者像



(出典 学校要覧 P.4)

(分析結果とその根拠理由)

専攻科課程の2専攻（機械・電子システム工学専攻，建築・都市システム工学専攻）は，複眼的視野に基づく，人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多次元的なシステム思考のできる技術者を養成するため，体系的に編成されている。

以上のことから，専攻科の構成が，教育の目的を達成するために十分に配慮されており，適切なものとなっている。

観点 2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には，それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校では，教育目的を達成するために教育・研究を支援する全学的なセンターとして情報センター，テクノセンター及び技術教育支援センターがある。

(1) 情報センター

情報センターは，本校の情報処理教育全般に関わっており，情報機器の維持管理から技術指導に至る広範な業務を行っている（資料 2-1-③-1）。現在，演習室 1（CPU に Core 2 Duo E6400

2.13GHz を用いたパーソナルコンピュータ 50 台, モノクロレーザプリンタ 3 台, カラーレーザプリンタ 1 台をネットワーク接続したシステム。OS には Linux (Ubuntu 8.10) と Windows Vista Business Edition をマルチ搭載。), 演習室 2 (CPU に Core 2 Duo E6400 2.13GHz を用いたパーソナルコンピュータ 50 台, Core 2 Duo E6400 2.66GHz を用いたパーソナルコンピュータ 4 台, モノクロレーザプリンタ 3 台, カラーレーザプリンタ 1 台をネットワーク接続したシステム。OS には Linux (Ubuntu 8.10) と Windows XP Professional Edition をマルチ搭載。), 自習室 (Windows 用パソコン 5 台, Windows/Linux デュアルブートノートパソコン 1 台, Macintosh 用パソコン 4 台。), 及び準備室 (コンピュータ 5 台, プリンタ) で構成されている。授業での利用状況は, 資料 2-1-③-2 のとおりであり, 放課後や土曜日にも全学生が有効に利用している。利用時間は, 授業期間中は平日 (9:00~19:45) 土曜日 (10:00~16:15), 休業期間中は平日 (9:00~17:00) である。また, 公開講座, オープンキャンパスや高専祭では学外者の使用も可能である。

資料 2-1-③-1

情報センター規則

(設置)

第 1 条 明石工業高等専門学校 (以下「本校」という) 内部組織規則 11 条の規定に基づき, 情報センター (以下「センター」という) を置く。

(目的)

第 2 条 センターは, 本校の情報処理設備及び情報ネットワークを効率的に運用し, 本校における教育の情報化並びに学術研究および学術情報サービスの推進等に必要な安全で安定した情報処理機能を提供し, もって教育研究に資することを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは, 次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 情報基盤及びネットワークの維持管理に関すること。
- (2) 情報セキュリティに関すること。
- (3) 情報倫理に関すること。
- (4) 情報リテラシーに関すること。
- (5) 情報教育に関すること。
- (6) 情報処理教育設備等の環境設備に関すること。
- (7) 情報資源の有効活用のための企画, 立案並びに技術支援に関すること。
- (8) ソフトウェアライセンス及び情報資産の管理に関すること。
- (9) 事務情報化の推進に関すること。
- (10) センターの管理運営に関すること。
- (11) その他, センター長が必要と認めたこと。

(出典 情報センター規則)

資料 2 - 1 - ③ - 2

授業での利用状況 (平成 22 年度前期)

演習室1					
限	月	火	水	木	金
1	建築学演習 (5A)		情報基礎I (1A)	建築学演習 (5A)	微積分II (3A)
2	建築学演習 (5A)			エンジニアリングブ レゼンテーション (専2)	情報処理I (2C)
3	情報応用 (専1)	建築構造演習I (5A)	情報処理II (4C)	コンパイラ (4EJ)	構造力学特論 (専1AC)
4		建築構造演習I (5A)			コンピュータ設計 (3C)

演習室2					
限	月	火	水	木	金
1			建築情報デザインI (4A)		数値計算法 (専1)
2	建築設計演習IV (4A)				
3	コンピュータ基礎 (1C)	プログラミング基 礎 (1M)	計算力学 (専2ME)	建築設計演習IV (4A)	プログラミング 応用I (3M)
4	プログラミング 応用II (4M)			建築設計演習IV (4A)	

(平成 22 年度時間割より作成)

(2) テクノセンター

テクノセンターは、学術的、学際的な研究・教育の総合的な施設であり、共同研究、技術相談、教育研修及び総合企画の各部門を置き、企業や自治体などの産学官交流及び地域社会との交流を深める拠点である(資料 2 - 1 - ③ - 3)。平成 9 年度に設置された地域共同教育研究センターを前身とし、平成 12 年度にその機能を担う建物施設の竣工を機にテクノセンターと改名した。建物は専攻科棟に隣接して配置されており、4 階建て延べ面積 443m²で、試験室や分析室など 7 室からなる。

毎年の恒例行事として資料 2 - 1 - ③ - 4 に示す講座などを多数開催し、さまざまな分野におけるアカデミックで専門的な情報発信の拠点となっている。

テクノセンター規則

(設置)

第 1 条 高度技術専門教育，学内外共同研究の推進及び地域産業の振興に寄与するため，明石工業高等専門学校（以下「本校」という）に，テクノセンター（以下「センター」という）を置く。

(業務)

第 2 条 センターは，次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学内外の共同研究及び，教育・研究の推進に関すること。
- (2) 民間との研究協力及び技術交流の促進に関すること。
- (3) リフレッシュ教育を中心とする人材育成の推進に関すること。
- (4) 地方自治体等との連携協力に関すること。
- (5) 知的財産に関すること。
- (4) その他センターの管理運営に関すること。

(総合企画室)

第 3 条 センターに，総合企画室を置き，社会的に要請のある研究課題と学内の研究シーズとのコーディネートを行うほか，前条第 4 号及び第 5 号に定める業務を遂行する。

(部門)

第 4 条 センターに，第 2 条第 1 号から第 3 号に定める業務を遂行するため，共同研究部門，技術相談部門及び教育研修部門を置く。

(出典 テクノセンター規則)

「本校が主催する講演会等一覧（平成 21 年度）」

< 市民向けの講座 >

1. 技術講演会

1	心を伝える話し方ー有名人のスピーチで学ぶプレゼンテーション技術ー
2	高専&工技センターものづくり支援セミナーin明石

2. イブニングセミナー

1	再び月へ～月資源利用へ向けた取組み～
2	数えるって、どういうこと？
3	やさしい電熱の話ー夏涼しく、冬暖かくー
4	アフリカの小国の実態ー我々は今何をすべきかー
5	NPO入門ー地域におけるNPOの役割と経営課題ー
6	寺社の立地と景観

3. ひょうご講座

なぜ・なに・機械工学ー身近な機械のしくみを解説しますー

4. 社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託

「結婚・出産後に社会に復帰する女性のためのCAD技能習得プログラム」

< 企業向け事業 >

1. 知的財産講習会

「オムロンにおける制御技術開発」

2. 若手技術者育成講座（兵庫工業会）

機械製図CAD基礎コース
機械加工と材料特性基礎コース

3. 技術実習講座（明石市産業振興財団）

「シーケンス制御の基礎講座」

< 小中学生向けの講座 >

1. 公開講座

1	身近な川を調べてよう！
2	割り箸で強い橋をつくろう！
3	CADによる都市のデザイン
4	CG（コンピューターグラフィックス）を体験してみよう！
5	ラインとレースロボットを作ってみよう
6	将来の夢をみつけよう 工場見学で学ぶ機械エンジニアリング
7	長大吊り橋の科学
8	色々な工具を使って自転車を整備してみよう
9	ソーラーオープンを作ってみよう！
10	CGによる都市のデザイン
11	これって正しい英語？
12	コンピュータで3次元アニメーションを作ろう
13	作って遊ぼう おもしろ科学おもちゃ(1)
14	不思議な立体構造：テンセグリティの世界を体験しよう
15	作って遊ぼう おもしろ科学おもちゃ(2)

2. 地域でのロボット行事等

1	東播磨ものづくりサマーツアー
2	こうべロボット夢工房inフルーツ・フラワーパーク（神戸市立フルーツ・フラワーパーク）
3	「ものづくりキッズクラブ」ロボットをつくろう
4	明石市中部景観ウォーク（明石市内）
5	親子で楽しむロボット教室
6	「理科おもしろ推進事業」に係る特別授業（明石市内小学校等）
7	「元氣な魚住いいだっ子シンポジウム」耐震についての出前授業（魚住小学校）

（出典 自己点検・評価報告書 P.22）

(3) 技術教育支援センター

技術専門職員及び技術職員の職務が、教育・研究の進展とともに高度化・専門化していることに鑑み、本校の教育・研究に関する技術的支援と専門的業務を円滑に効率的に行うため、平成 14 年度より技術教育支援センターが設置された（資料 2-1-③-5）。

本センターでは、本校の教育・研究の支援及び技術に関する主な業務として次のものがある。

1. 学生の実験実習、演習及び卒業研究に関する技術指導
2. 全校を対象とした各種の技術に関する業務
3. 共同研究等における技術相談、技術協力及び技術指導に関すること

センターの構成員は正・副センター長、技術長及び 11 名の技術職員で組織されている。センター室（約 113m²）と実習工場を管理・運営し、毎年各部署からの業務申請を受けて、各学科の教育研究をはじめ、公開講座などの全学的な行事や実習工場での技術支援、情報センターへの人員配置や業務支援等も行っている。平成 21 年度の実習工場利用実績を（資料 2-1-③-6）に示す。平成 19 年度以降、先端加工機の導入および、工作機器の老朽化への対応措置として、ワイヤ放電加工機の導入、各種汎用工作機械の更新が行われた。その実績を（資料 2-1-③-7）に示す。また、実習工場の施設を利用し、人材育成事業として、工作機械の講習を開き、機械加工について一定の技能を習得する機会を設けている（資料 2-1-③-8）。

資料 2-1-③-5

技術教育支援センター規則（抜粋）

(設置)

第 1 条 明石工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、教育・研究に関する技術的支援と専門的業務を円滑かつ効率的に行うため、技術教育支援センター（以下「センター」という。）を置く。

(組織)

- 第 2 条 センターに、センター長、副センター長、技術長、技術専門職員及び技術職員を置く。
- 2 センターに、技術専門員を置くことができる。
 - 3 前項に掲げる者のほか、特定事項の教育的支援を行うため、専任教員を置くことができる。
 - 4 センターに、第 1 技術班（機械系）、第 2 技術班（建設系）、第 3 技術班（電気・情報系）を置く。

(出典 技術教育支援センター規則)

資料 2-1-③-6

平成 21 年度実習工場利用実績（授業時間および教職員以外の利用）

	利用目的				合計
	ロボットコンテスト	高専祭	卒業研究	その他	
延べ利用人数 (人)	998	130	95	25	1,248
延べ利用時間 (hr)	4,086	781	395	40	5,302

(出典 工場利用者管理システムの入力数から作成)

工作機械導入実績

年度	機種	メーカー・型名
19	ワイヤ放電加工機	ファナック ROBOCUT α liDe
20	汎用旋盤 (8台)	ワシノ LR-55A
	マシニングセンタ	森精機 DuraVertical5060
	NCフライス盤 (2台)	イワシタ NV2
	油圧帯鋸盤	KOIDE NT200
	高速砥石切断機	昭和機械 SK-3S
	コンターマシン	ワイエス工機 Cz-600 II
21	汎用旋盤	タキサワ TAL510
	平面研削盤	岡本 PSG63DX
	円筒研削盤	TOYODA G32

(出典 自己点検・評価報告書 P.146 「実習工場の設備状況」より作成)

安全教育案内

技術教育支援センター 実習工場
機械工作セミナーのお知らせ

平成 22 年 1 月 18 日～

この冬、技能を磨け！！

能力アップ



技術力アップ



を応援します。

この冬、実習工場では機械工作セミナーを開催します。
 実施内容は旋盤、フライス盤、ワイヤ放電加工機の 3 機種。
 ハイテク機械から職人機械まで、機械工作の楽しみが盛りだくさんです。ロボットコンテストに出場を考えている学生、ものづくりに興味がある学生諸君は一度参加してください。

本セミナーに参加して、実技試験に合格すると、本校独自の技能認定資格である「マスター証」を授与します。

※開催日程については別紙を参照します。

参加希望者は申し込み用紙に必要事項を記入し、本校実習工場担当者(大西、中村、西村)に提出してください。
 申し込み期限は各セミナー開催日の前日までとします。
 また、定員になり次第、締め切りますので、お早めに申し込んでください。

皆さんの参加をお待ちしています！！



3軸ワイヤ放電加工機



NC フライス盤



旋盤

(出典 実習工場の資料)

(分析結果とその根拠理由)

全学的な各センターは、すべての学生が各種の施設や設備を自由に利用でき、常に指導者から技術的援助が得られる状態にある。教育研究活動に必要な各種の特色ある機能を備えた各センターが、各学科の教育研究活動のために有機的に機能している。

以上のことから、各センターは本校の教育の目的を達成するために、適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

(観点に係る状況)

教育活動を企画調整し、有効に展開するための運営体制として次の活動を行っている。

教育研究を円滑かつ有効に運営するために常設の教務委員会があり(資料 2-2-①-1)、教員研修及び教育活動等の点検・改善について審議するためにFD委員会(資料 2-2-①-2)を置いている。また、専攻科及びプログラムに関することについては平成16年度に設置された専攻科・JABEE委員会(資料 2-2-①-3)が審議を行っている。

教務委員会をはじめ資料 2-2-①-4 に示す各種委員会を統括し、それぞれの委員会を機能的に関連づけ、総合的見地から審議・運営する機関としての運営会議がある。

教務委員会は、本校の教育課程全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営機関として整備され、教育活動に係る重要事項を審議する活動を行っている(資料 2-2-①-5~7)。

資料 2-2-①-1

教務委員会規程

第1条 教育課程の編成及び教育計画の立案その他教務に関する事項について審議するため、教務委員会(以下「委員会」という)を置く。

第2条 委員会は、次の委員をもつて組織する。

- (1) 副校長及び教務副主事
- (2) 各学科及び一般科目の専任教員(助手を除く。)のうちから校長が委嘱した者(ただし、副主事の属する学科等は当該副主事を充てる。)各1名
- (3) 学生課長

(出典 教務委員会規程)

資料 2-2-①-2

FD 委員会規程

第 1 条 明石工業高等専門学校（以下「本校」という）の教員研修に関すること及び教育活動についての点検・改善について審議するためにFD委員会（以下委員会という）を置く。

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員研修に関すること。
- (2) 授業アンケートに関すること。
- (3) 授業公開に関すること。
- (4) 教育に関する教科間・学科間の連携に関すること。
- (5) 成績資料の点検に関すること。
- (6) シラバスの点検とフィードバックに関すること。
- (7) 学生の目標到達度の点検とフィードバックに関すること。
- (8) その他教育の点検・改善に関すること。

(出典 FD 委員会規程)

資料 2-2-①-3

専攻科・JABEE 委員会規程

第 1 条 明石工業高等専門学校（以下「本校」という）の専攻科及びJABEEプログラムに関することについて、審議するため専攻科・JABEE委員会（以下「委員会」という）を置く。

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 特別研究・特別実習等の発表や審査に関すること。
- (2) 学位審査に関すること。
- (3) 専攻科入学前の学習履歴の点検・認定に関すること。
- (4) 総合試験の実施・認定に関すること。
- (5) JABEEプログラムの成績管理と履修指導に関すること。
- (6) その他専攻科の運営及びJABEEプログラムに関すること。

(出典 専攻科・JABEE 委員会規程)

資料 2-2-①-4

運営会議が統括する各種委員会

委員会の名称	所管する業務内容
教務委員会	教育課程の編成をはじめとする教務関係全般についての企画・審議と運営
学生委員会	学生の厚生補導及び課外活動に関する企画・審議と運営
学寮委員会	学寮の運営及び寮生の厚生補導に関する企画・審議と運営
FD委員会	教育研修及び教育活動等の点検・活動についての審議と運営
テクノセンター委員会	企業や自治体などとの産学官交流に関する地域社会との連携
技術教育支援センター委員会	各学科の教育研究をはじめ行事や全学的な実習工場などの技術支援
将来計画・自己点検等委員会	中期計画など学校の将来計画の策定
施設設備マネジメント委員会	施設設備に関する計画、審議
情報公開委員会	情報公開システムの整備と情報公開請求や課題に対する対応
教育研究活動評等委員会	教員の教育研究活動や社会活動の評価手法の検討と実施
専攻科・JABEE委員会	専攻科とJABEEに関する重要事項の企画・審議を運営

(出典 人事係・校務分担表より作成)

資料 2-2-①-5

教務委員会議事録

9. 教務関係要項等について

・転科に関する要項

運営会議で承認された事項をもとに新要項(案)を作成した。これを基に今後は運用面についても検討していくこととし、来年4月施行に向けて要項及び基準等を整備していくこととした。

・留年生の学業成績評価に関する申し合わせ

4月の臨時教務委員会で決定された留年生の履修免除について、新申し合わせ(案)を作成した。科目の名称変更等に対応するための説明を加えることとし、了承された。

(出典 平成22年度第5回教務委員会議事録)

資料 2-2-①-6

FD委員会議事録

5. 教科間・学科間連携懇談会

・テーマ：学生の自己学習時間の確保に関する取組み

－JABEEの授業時間、学科と専攻科における学習単位科目、シラバスの修正など

(出典 平成22年度第4回FD委員会議事録)

資料 2-2-①-7

専攻科・JABEE 委員会議事録

1. 平成22年度中期計画の実施状況について

- ・学習・教育目標ごとや分野ごとの科目「流れ図」を作成する。その結果をもとに学科との連携を点検し、教育課程の見直しを検討する。

(出典 平成 22 年度第 6 回専攻科・JABEE 委員会議事録)

(分析結果とその根拠理由)

教育課程全体を有効に展開するための企画調整、検討・運営体制として教務委員会、FD 委員会及び専攻科・JABEE 委員会が適切に整備され、本校の教育課程を審議するなどの必要な活動を行っている。

以上のことから、教育課程全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営体制が整備され、必要な活動を行っている。

観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

平成15年度から、教育に関する教科間・学科間の調整に関することはFD委員会を中心に活動をしている(資料 2-2-②-1)。一般科目教員と専門科目を担当する教員の間で意見交換をする場が設けられ、懇談会として年度ごとに一般科目の教科をローテーションしながら実施されている。資料 2-2-②-2 にこれまでに開催された教科間・学科間の懇談会を示す。

資料 2-2-②-1

専攻科・JABEE 委員会規程

第 1 条 明石工業高等専門学校（以下「本校」という）の教員研修に関する事及び教育活動についての点検・改善について審議するためにFD委員会（以下委員会という）を置く。

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員研修に関する事。
- (2) 授業アンケートに関する事。
- (3) 授業公開に関する事。
- (4) 教育に関する教科間・学科間の連携に関する事。
- (5) 成績資料の点検に関する事。
- (6) シラバスの点検とフィードバックに関する事。
- (7) 学生の目標到達度の点検とフィードバックに関する事。
- (8) その他教育の点検・改善に関する事。

(出典 専攻科・JABEE 委員会規程)

資料 2-2-②-2

教科間・学科間の懇談会

平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築学科と都市システム工学科との懇談会 ・ 国語担当教員と専門学科教員との懇談会 ・ 数学系担当教員と専門学科教員との懇談会
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語担当教員と専門学科教員との懇談会 ・ 情報処理教育に関する懇談会
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学担当教員と専門学科教員との懇談会 ・ 数学系及び体育教員と専門学科教員との懇談会
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会「学科間連携・低学年教育の在り方について」
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会担当教員と専門学科教員との懇談会 ・ 委員会間連携懇談会（教務・専攻科 JABEE・FD 各委員会）

(FD委員会ホームページより作成)

(分析結果とその根拠理由)

平成 15 年度から、毎年、一般科目教員と専門学科教員の懇談会が実施されている。この懇談会は、継続して実施しており、教員間の連携に役立っている。また、懇談会で話し合われたことが、カリフォルニア大学アーバイン校研修留学などの成果としてあらわれている。

以上のことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

観点 2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

本校では、学級担任が学級運営を円滑に行うための支援として、「担任マニュアル」を作成している(資料 2-2-③-1)。

資料 2-2-③-1

担任マニュアル 目次

1 学級運営

学級運営の心得

1-1 基本的業務

年度当初の業務，副担任の役割，専門学科との連絡，同学年担任との連絡
教科担当との連絡，学生および保護者との連絡

1-2 学級運営の計画

ロングホームルーム(JHR)運営，学級懇談会費

(出典 担任マニュアル P.2)

また、第1学年と第2学年には学年主任と副担任を配置している（資料2-2-③-2）。学年主任は、担任からの相談にのり、担任が新任教員の場合や学級に問題が発生した場合に、支援者としての役割を十分に発揮している。副担任は担任と協力し合い、学生のための指導を行っており、その役割については担任マニュアルに基本的業務が記されている（資料2-2-③-3）。第3～第5学年の担任は各専門学科の教員が担当し、進路指導を中心としたホームルームの運営・学生指導を行っており、問題が発生したときなどは、学科長が支援している。それらのことは担任マニュアルに記されている（資料2-2-③-4）。また課外活動の支援については、クラブ指導者招へいなどの物的支援を学生係・学生委員会により行っている（資料2-2-③-5）。

資料2-2-③-2

学級担任一覧（平成23年度）

学年	学級	正	副
1 学年	学年主任	穉本 浩美	
	機械工学科	武内 将洋	森下 智博
	電気情報工学科	ハーバート ジョン	大向 雅人
	都市システム工学科	善塔 正志	神田 佳一
	建築学科	面田 康裕	工藤 和美

（出典 人事係・校務分担当表より作成）

資料2-2-③-3

副担任の役割

- 副担任は正担任と協力し合い、学生のための指導を行う。副担任はおおよそ次のような役割を担う。
- （1） 専門教育の特殊性、学生の専門的適性、将来の進路、等々について正担任および学生のよき相談相手となる。
 - （2） 学生は、その学年の一員であると共に専門学科の学生であり、問題を起こした場合の指導等に際しては、学科との連携・協力が不可欠であり、その橋渡しの役割を果たす。
 - （3） 低学年の担任指導は日常生活の多岐に亘っていて中断が許されないものであり、正担任不在時には代替的役割を果たす。
 - （4） 毎週のロングホームルームは学生指導・クラス運営にとって重要な位置を占めるものであるが、これについても必要な役割があれば分担する。

（出典 担任マニュアル P.4）

資料 2 - 2 - ③ - 4

進路指導

進路決定の指導：

就職・進学に関する十分な情報を与え、学生の相談に応じ、学習意欲が高まるよう指導する。

就職指導：

職業選択に関して適切なアドバイスができるよう、個人懇談等を通して、学生の個性や学力の程度を十分に把握する。

就職活動が年々早くなっている現状を踏まえ、求人情報・採用状況等についても学生に促し、多くの情報を得るよう指導、準備させる。「求職票」は原則として、締切の1週間前までに学生係へ提出させる。入社試験の際には、志望の動機・礼儀・言葉使い等万全を期して望むよう指導する。礼儀・言葉使い等は、普段から留意しなければ身に付かないことを指導する。

進学指導：

専攻科進学、大学編入希望学生に対しては、基礎学力のみならず専門の学力向上について、その必要性を強調する。

専攻科進学、大学編入希望学生の学力を十分に把握し、進学後の授業・実験等に対応できる能力を身につけるよう指導する。「高専専攻科出願票」及び「大学編入学出願票」は原則として、出願受付開始日の1週間前までに学生係へ提出させる。

(出典 担任マニュアル P.6)

資料 2 - 2 - ③ - 5

クラブ指導者招へい

クラブ代表指導教員各位

平成23年度のクラブ指導者招へい願については、指導期間、年間招へい回数を記入の上、3月22日（火）までに学生課学生係まで提出をお願いします。

(出典 学生課・学生係の資料)

学生サービス業務充実のために、学生課の事務組織は、1課長補佐、4係の体制として人員を弾力的に配置し、多様化する学生サービスに機敏に対応できるよう改善した（資料2-2-③-6）。

資料 2 - 2 - ③ - 6

明石工業高等専門学校事務分掌規程

(学生課)

第3条 学生課に課長補佐及び次の4係を置く。

教務係

学生係

寮務係

図書係

(出典 明石工業高等専門学校規則集・事務分掌規程)

(分析結果とその根拠理由)

第1学年、第2学年では、学年主任と副担任を配置し、一方、第3学年から第5学年では学科長が正担任の円滑な学級経営の支援を行っている。また、担任が教育活動を実施するうえで役立てるように「担任マニュアル」を作成した。事務組織については、人員配置を弾力的に配置し、多様なサービスに対応できる体制をとっている。

以上のことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 情報センター、テクノセンター及び技術教育支援センターの学内共同利用センターが、それぞれ特色ある機能を備えており、本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。
- ・ 低学年において学年主任と副担任を配置し、高学年では学科長が担任を支援する。「担任マニュアル」を作成するなど、教務委員会を中心に教育活動を円滑に実施するための支援体制がとられている。
- ・ 一般科目と専門学科が連携して教育活動を支援している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

準学士課程は、工学の幅広い分野を網羅する機械工学、電気情報工学、都市システム工学、建築学の4学科により体系的に編成されている。

専攻科課程は、準学士課程の4学科を2専攻（機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻）に集約する形で体系的に編成され、「複眼的視野に基づく、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多次元的なシステム思考」のできる技術者の養成を可能としている。

教育研究活動に必要な情報交換及び技術支援の要請にこたえる学内共同利用センターとして、情報センター、テクノセンター及び技術教育支援センターがある。それぞれのセンターの特色ある機能を備えて、本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。特に地域住民や産業界を対象にした講演会や技術協力では多くの実績がある。

教育課程全体を有効に展開するための企画調整、検討・運営体制として教務委員会と運営会議が適切に整備され、教育活動等について、円滑かつ有効に実施するために各種委員会と連携し、総合的見地より本校の教育課程を審議するなどの必要な活動を行っている。

教育方法や教育内容について全学的に教員間の意見交換をするために、一般科目教員と専門学科教員の間で、毎年定期的に懇談会を開催し、教員間の連携が幅広く行われている。

また、学級担任の教育活動を支援するために、「担任マニュアル」を作成し、第1学年、第2学年には学年主任及び副担任を配置し、第3～第5学年では担任を各専門学科の教員が担当し、進路指導を中心としたホームルームの運営・学生指導を行っている。